

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03(3316)4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(百万円)	40,237	39,297	150,323
経常利益(百万円)	4,437	4,255	13,108
四半期(当期)純利益(百万円)	2,404	2,221	7,151
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,350	2,939	8,907
純資産額(百万円)	73,597	80,044	78,658
総資産額(百万円)	128,556	133,851	132,868
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	60.53	56.25	180.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	60.45	56.12	179.82
自己資本比率(%)	52.9	55.1	54.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)チヨダ、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の我が国経済は、経済政策に対する期待感と円高是正により輸出企業を中心とした株価の上昇や企業収益の回復が見受けられましたが、海外景気の下振れがリスクとなり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況は、当社グループが属する内需依存型産業の小売業にとって厳しい環境と言わざるを得ません。その上、この春は寒暖の差が激しく天候不順等もあり、当第1四半期連結累計期間の売上は減収となりました。

利益面におきましては、P B（プライベートブランド）及びN P B（ナショナルプライベートブランド）戦略の推進による粗利益率の改革、販管費の抑制、慎重な出店戦略の推進などに取り組みましたが、前年同期と比較して微減益となりました。

当第1四半期連結累計期間の出退店は、出店30店、退店5店を実施し、当第1四半期連結会計期間末店舗数は、靴事業1,158店（前年同期比22店増）、衣料品事業486店（同7店増）の合計1,644店（同29店増）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高39,297百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益4,141百万円（同2.3%減）、経常利益4,255百万円（同4.1%減）、四半期純利益2,221百万円（同7.6%減）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

< 靴事業 >

当第1四半期連結累計期間における靴事業の売上高は、日照時間には恵まれましたが4月に東日本を中心に季節外れの大雪に見舞われるなど、寒暖の差が激しく季節品等の売上が振るわず減収となりました。

商品面におきましては、お客様のニーズに応えられるようにP B機能性アイテムの商品開発を引き続き行ってきました。紳士靴部門「ハイドロテック」シリーズでは軽量ビジネスシューズや、疲れを軽減させるカジュアルシューズが好調に推移し、婦人靴部門ではO L向け「セダークレスト キャリアビュート」に防水機能を備えたパンプスを新しく販売し好評でした。また、学生向けの洗えるローファー「セダークレスト ウォッシュャブル」が売上を伸ばしました。スニーカー部門では「セダークレスト」シリーズの「ダブルフェイス」「ランニング」などが牽引いたしました。サンダル部門では5月上旬まで続いた寒気の影響もあり、前年同期の売上を下回りました。

販売施策におきましては、「ハイドロテック」シリーズのT V C Mを実施、女性向けのフリーマガジン「Shutte（シュッテ）」第3号の発行、靴と健康のライフスタイル情報誌「ゆうほら（悠歩楽）」の創刊、モバイル会員（360万人）への機動的な情報発信・来店施策など積極的に実施しました。この結果、P B及びN P B等のシェアは前年同期と比較して6ポイント増の約41%となりました。

粗利益率は、P B及びN P B等のシェアの増加もあり、前年同期と比較して上昇いたしました。経費面では、新店の増加により経費全般が前年同期と比較して微増いたしましたが、計画通りに推移いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間の靴事業の営業利益は、前年同期と比較して微減益となりました。

当第1四半期連結累計期間の出退店は、出店18店、退店3店を実施し、当第1四半期連結会計期間末店舗数は1,158店（前年同期比22店増）となりました。

この結果、売上高は29,914百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

<衣料品事業>

当第1四半期連結累計期間における衣料品事業の売上高は、4月中旬から5月上旬にかけて寒気の影響で全国的に低温になるなど寒暖の差が大きく、衣料品の消費に影響を及ぼしたことにより、前年同期の売上を確保するに至らず減収となりました。

商品面におきましては、昨秋より英国ジーンズブランド「リークーパー」の独占販売を本格的に展開しております。また、話題性のある商品開発の実施やお客様の声を商品開発に取り入れるなど、お客様のニーズに応える品揃えに注力いたしました。更に、PB強化策として「ネイビー」をリニューアルし、価値のある低価格ベーシックの商品開発を進めております。

販売施策におきましては、「プラチナデニム」のTVCMの実施、フリーマガジン「nana STYLE」第8号の発行、モバイル会員（100万人突破）への情報発信など継続的に販売促進策を実施いたしました。

粗利益率は、PB及びNPBのシェアが前年同期と比較して12ポイント増の約50%に達したことにより上昇いたしました。経費面では、販管費コントロールに注力いたしました結果、減少したものの、当第1四半期連結累計期間の衣料品事業の営業利益は704百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間の退店店は、出店12店、退店2店を実施し、当第1四半期連結会計期間末店舗数は486店（前年同期比7店増）となりました。

この結果、売上高は9,383百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、133,851百万円（前連結会計年度末比983百万円増）となりました。

流動資産は、87,075百万円（前連結会計年度末比481百万円増）となっております。これは、主として現金及び預金が49,633百万円（前連結会計年度末比5,379百万円減）、受取手形及び売掛金が3,258百万円（同1,454百万円増）、商品が31,922百万円（同4,503百万円増）となったことによるものであります。

固定資産は、46,776百万円（前連結会計年度末比502百万円増）となっております。これは、主として投資有価証券が6,626百万円（前連結会計年度末比972百万円増）となったこと、繰延税金資産が3,466百万円（同397百万円減）となったことによるものであります。

（負債の状況）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、53,807百万円（前連結会計年度末比402百万円減）となりました。

流動負債は、39,024百万円（前連結会計年度末比77百万円減）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が27,244百万円（前連結会計年度末比1,674百万円増）となったこと、未払法人税等が1,620百万円（同1,957百万円減）となったことによるものであります。

固定負債は、14,783百万円（前連結会計年度末比324百万円減）となっております。これは、主として長期借入金が1,415百万円（前連結会計年度末比203百万円減）、長期リース資産減損勘定が271百万円（同46百万円減）、その他が780百万円（同71百万円減）となったことによるものであります。

（純資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、80,044百万円（前連結会計年度末比1,385百万円増）となりました。これは、主として利益剰余金が60,963百万円（前連結会計年度末比837百万円増）となったことによるものであります。自己資本比率は55.1%（前連結会計年度末比0.7ポイント増）となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	41,609,996	-	6,893	-	7,486

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,126,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,436,000	394,360	-
単元未満株式	普通株式 47,796	-	-
発行済株式総数	41,609,996	-	-
総株主の議決権	-	394,360	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株チヨダ	東京都杉並区成田 東4-39-8	2,126,200	-	2,126,200	5.11
計	-	2,126,200	-	2,126,200	5.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,013	49,633
受取手形及び売掛金	1,803	3,258
商品	27,419	31,922
繰延税金資産	828	767
その他	1,542	1,505
貸倒引当金	13	12
流動資産合計	86,594	87,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,886	5,123
工具、器具及び備品(純額)	525	556
土地	4,352	4,352
リース資産(純額)	477	507
その他(純額)	67	7
有形固定資産合計	10,308	10,546
無形固定資産		
投資その他の資産	3,633	3,624
投資有価証券	5,653	6,626
敷金及び保証金	18,354	18,238
繰延税金資産	3,863	3,466
その他	4,586	4,395
貸倒引当金	126	120
投資その他の資産合計	32,331	32,605
固定資産合計	46,274	46,776
資産合計	132,868	133,851
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,569	27,244
ファクタリング債務	2,810	2,011
短期借入金	740	740
1年内返済予定の長期借入金	977	982
リース債務	238	250
未払法人税等	3,577	1,620
未払消費税等	325	305
賞与引当金	605	1,070
店舗閉鎖損失引当金	52	64
リース資産減損勘定	267	232
資産除去債務	24	35
その他	3,913	4,465
流動負債合計	39,102	39,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
固定負債		
長期借入金	1,619	1,415
リース債務	321	340
繰延税金負債	40	41
退職給付引当金	8,582	8,599
役員退職慰労引当金	6	6
転貸損失引当金	473	438
長期預り保証金	772	744
長期リース資産減損勘定	317	271
資産除去債務	2,122	2,144
その他	851	780
固定負債合計	15,107	14,783
負債合計	54,209	53,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,489	7,486
利益剰余金	60,126	60,963
自己株式	3,528	3,518
株主資本合計	70,980	71,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,315	1,868
その他の包括利益累計額合計	1,315	1,868
新株予約権	97	82
少数株主持分	6,264	6,267
純資産合計	78,658	80,044
負債純資産合計	132,868	133,851

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	40,237	39,297
売上原価	20,390	19,476
売上総利益	19,847	19,821
販売費及び一般管理費	15,608	15,679
営業利益	4,238	4,141
営業外収益		
受取利息	24	22
受取配当金	6	8
受取家賃	321	280
その他	173	143
営業外収益合計	524	454
営業外費用		
支払利息	13	11
不動産賃貸費用	293	254
転貸損失引当金繰入額	16	-
その他	3	75
営業外費用合計	325	340
経常利益	4,437	4,255
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	46	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	7	0
負ののれん発生益	60	-
その他	5	4
特別利益合計	121	4
特別損失		
固定資産除却損	9	10
投資有価証券売却損	2	-
減損損失	98	88
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	27
その他	23	6
特別損失合計	133	133
税金等調整前四半期純利益	4,425	4,127

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,681	1,580
法人税等調整額	128	160
法人税等合計	1,810	1,740
少数株主損益調整前四半期純利益	2,614	2,386
少数株主利益	210	165
四半期純利益	2,404	2,221

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,614	2,386
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	264	552
その他の包括利益合計	264	552
四半期包括利益	2,350	2,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,139	2,773
少数株主に係る四半期包括利益	210	165

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

・ファクタリング債務

前連結会計年度(平成25年2月28日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

当第1四半期連結会計期間(平成25年5月31日)

連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	296百万円	300百万円
負ののれんの償却額	3	3

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,191百万円	30円	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,381百万円	35円	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,506	9,730	40,237	-	40,237
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,055	-	3,055	3,055	-
計	33,561	9,730	43,292	3,055	40,237
セグメント利益	3,458	812	4,270	32	4,238

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」98百万円、「衣料品事業」0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,914	9,383	39,297	-	39,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,392	-	3,392	3,392	-
計	33,307	9,383	42,690	3,392	39,297
セグメント利益	3,425	704	4,130	11	4,141

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」84百万円、「衣料品事業」4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	60円53銭	56円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,404	2,221
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,404	2,221
普通株式の期中平均株式数(株)	39,720,759	39,486,826
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	60円45銭	56円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	49,170	81,810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成25年3月1日
至平成25年5月31日)

平成25年6月25日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役7名に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社取締役7名

2. 割り当てる新株予約権の数

180個

3. 新株予約権の内容

(1)新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

(2)各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を1円とし、これに新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

(3)新株予約権を行使することができる期間

平成25年8月1日から平成55年7月31日まで

(4)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(6)端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(7)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者が()重大な法令に違反した場合、()当社の定款に違反した場合又は()取締役を解任された場合には行使できないものとする。

新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

新株予約権者が死亡した場合、上記に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

当第1四半期連結会計期間
(自平成25年3月1日
至平成25年5月31日)

4. その他の募集事項等

(1) 募集する新株予約権の総数

180個

(2) 新株予約権1個と引換えに払い込む金額及びその払込みの方法

新株予約権1個と引換えに払い込む金額(以下「払込金額」という。)は、1株当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより割当日の東京証券取引所の終値をもとに算出)に新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

なお、払込金額の払込みの方法は、当社が、当該払込金額に付与される新株予約権の個数を乗じた額に相当する額の金銭報酬を新株予約権者となる当社の取締役に対して支払う債務を負担した上で、新株予約権を付与される当該取締役が払込金額の払込みに代えて、当社に対する上記金銭報酬債権をもって相殺する方法とする。

(3) 新株予約権の割当日

平成25年7月31日

(4) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成25年7月31日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月10日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。